

金融仲介機能の発揮の成果

(1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化

《当金庫がメイン金融機関として取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数及び同先に対する融資額の推移》

	6/3末	経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	6/3末	5/3末	4/3末
メイン先数	442先				
メイン先の融資残高	138億円		55億円	80億円	77億円
経営指標等が改善した先数	124先				

※先数は単体ベース。 ※経営指標は売上高増加率、就業者数を採用しております。

(2) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

《当金庫が貸出条件の変更を行った先の経営改善計画の進捗状況》

	(6/3末)	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	46先	1先	6先		39先

※進捗を計測している指標：売上高、キャッシュフロー

※・好調先：120%超 ・順調先：80%～120% ・不調先：80%未満 ・経営改善計画のない企業は不調先に区分しております。

《当金庫が関与した創業、第二創業の件数》

	6/3月期
創業件数	5先

《ライフステージ別の与信先数、及び、融資額》

	(6/3末)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	595先	22先	23先	477先	43先	30先	
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	177億円	7億円	16億円	139億円	5億円	8億円	

※対象：法人、個人事業主（当金庫が決算データを5期保有していない先（除く創業先）は含まれておりません。）

※ライフステージの区分

・創業期：創業、第二創業から5年まで ・成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超 ・安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%

・低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満 ・再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

(3) 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

《当金庫がメイン金融機関として取引を行っている企業の割合》

	6/3月期
メイン取引（融資残高1位）先数	442先
全取引先数に占める割合	74.3%

金融仲介機能の発揮に向けた各種取り組みの進捗状況

(1) 事業性評価に基づく融資等、担保保証に過度に依存しない融資

《地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数、及び、無担保融資額の割合 6/3末》

地元中小企業と信先数 ①	地元中小企業向け融資残高 ②	無担保融資先数 ③	無担保融資残高 ④	無担保融資先数割合 ③/①	無担保融資残高割合 ④/②
595先	17,783百万円	476先	9,597百万円	80.00%	53.97%

《地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合 6/3末》

地元中小与信先数 ①	根抵当権未設定先数 ②	根抵当権未設定先数割合 ②/①
595先	495先	83.19%

《経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、地元の中小企業と信先に占める割合 6/3末》

地元中小与信先数 ①	ガイドライン活用先数 ②	ガイドライン活用先数割合 ②/①
595先	57先	9.58%

《地元の中小企業と信先数のうち、無保証のメイン取引先数の割合 6/3末》

地元中小企業と信先数 ①	無保証メイン先数 ②	無保証メイン先数割合 ②/①
595先	38先	6.39%

《中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合及び100%保証付き融資額 6/3末》

中小企業向け融資残高 ①	保証協会付融資残高 ②	100%保証付融資残高 ③	保証協会付融資残高割合 ②/①	100%保証融資残高割合 ③/①
17,783百万円	2,677百万円	1,647百万円	15.05%	9.26%

《地元の中小企業と信先のうち、事業性評価に基づく与信先の割合 6/3末》

地元中小企業と信先数 ①	地元中小企業向け融資残高 ②	事業性評価融資先数 ③	事業性評価融資残高 ④	事業性評価融資先数割合 ③/①	事業性評価融資残高割合 ④/②
595先	17,783百万円	159先	4,773百万円	26.72%	26.84%

(2) 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

《本業（企業価値の向上）支援先数、ソリューション提案先数、メイン取引先のうちの経営改善提案を行っている先数 令和5年度計》

《販路開拓支援先数 令和5年度計》

岡山県内における販路開拓支援	岡山県外での販路開拓支援
12先	12先

トピックス

備中たかはし松山おどり「団体連」への参加

毎年開催されている「備中たかはし松山踊り」の団体連に参加しました。高梁地区の店舗を中心に多くの職員が参加し、伝統ある踊りを楽しみました。



2024年8月16日

「びしん経営者クラブ」セミナーの開催

びしん経営者クラブでは、「御前 純」氏を講師に、「米国シリコンバレーで学んだ！ITベンチャーが語る、明日から使える生成AIの活用方法」と題しセミナーを開催しました。



2024年7月17日

「災害備蓄食品」の寄贈

災害備蓄品として保管していた食品の一部(缶入りパン48食とフリーズドライ食品のごはん36食の計84食分)を高梁市社会福祉協議会に寄贈させて頂きました。



2024年6月17日

「しんきん合同ビジネス交流会」の開催

地元企業の販路拡大などに貢献できるように、岡山県下の信用金庫が合同で第18回のビジネス交流会を開催しました。本年は当金庫から13社の企業が参加されました。



2024年9月11日

店舗一覧表

本店営業部 (下町支店) 〒716-0037 高梁市正宗町1964番地の1 TEL.0866-22-2191 FAX.0866-22-0091

成羽支店 〒716-0111 高梁市成羽町下原963番地の2 TEL.0866-42-2644 FAX.0866-42-2646

賀陽支店 〒716-1122 加賀郡吉備中央町竹荘486番地の2 TEL.0866-54-1335 FAX.0866-54-1336

北房支店 〒716-1411 真庭市上水田2998番地の3 TEL.0866-52-3151 FAX.0866-52-3152

落合支店 〒716-0061 高梁市落合町阿部1282番地の3 TEL.0866-22-1500 FAX.0866-22-1526

新見営業部 〒718-0003 新見市高尾2482番地の1 TEL.0867-72-4411 FAX.0867-72-1895

中央支店 〒718-0011 新見市新見866番地の1 TEL.0867-72-2160 FAX.0867-72-7716

正田支店 〒718-0013 新見市正田257番地の11 TEL.0867-72-0724 FAX.0867-72-0471

大佐支店 〒719-3503 新見市大佐小阪部1501番地の2 TEL.0867-98-2878 FAX.0867-98-2877

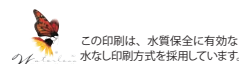
本部 〒716-0037 高梁市正宗町1964番地の1 TEL.0866-22-2191 FAX.0866-22-7533

事務センター 〒716-0037 高梁市正宗町1967番地の7 TEL.0866-22-2192 FAX.0866-22-2791

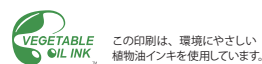
*下町支店は本店営業部内へ移転しました。(店舗内店舗として営業しています)



豊かな明日へのおてつだい
備北信用金庫
http://www.shinkin.co.jp/bihoku/
〒716-0037 岡山県高梁市正宗町1964-1 TEL.0866-22-2191 FAX.0866-22-7533



この印刷は、水質保全に有効な
水なし印刷方式を採用しています。



この印刷は、環境にやさしい
植物性インキを使用しています。

この冊子には
再生紙を使用しています。

2024年11月発行



豊かな明日へのおてつだい
備北信用金庫

ごあいさつ

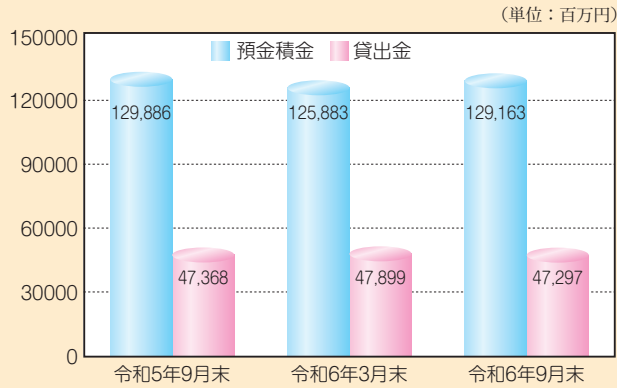
平素より備北信用金庫をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

この度、みなさまに備北信用金庫をよりご理解いただくために「2024年9月期 ディスクロージャー誌 BIHOKUSHINKIN BANK REPORT」を作成いたしましたのでご覧ください。

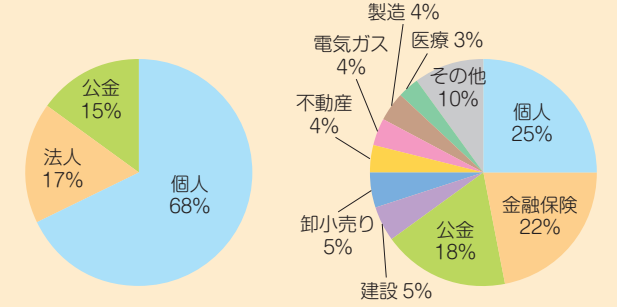
備北信用金庫は、地域で一番最初に相談していただける金融機関を目指しております。今後もより一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 岡田 誠治

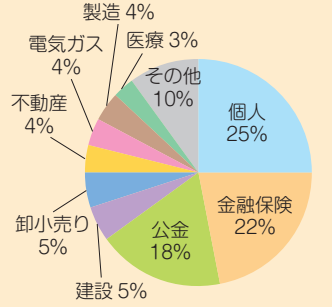
預金・貸出金の残高推移



預金者別預金残高の構成



業種別貸出残高の構成



有価証券の状況

その他有価証券で、時価のあるもの (単位: 百万円)

種別	令和6年3月末残高			令和6年9月末残高				
	貸借対照表計上額	評価差額うち益	うち損	貸借対照表計上額	評価差額うち益	うち損		
その他有価証券	18,467	▲193	382	576	18,919	▲242	354	596
株式	448	362	362	0	432	342	342	0
国内債券	15,827	▲469	20	489	16,487	▲505	11	516
外国証券	2,035	▲66	—	66	1,843	▲57	—	57
投資信託	156	▲20	—	20	154	▲21	—	21

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位: 百万円)

種別	令和6年3月末残高			令和6年9月末残高				
	貸借対照表計上額	含み損益うち益	うち損	貸借対照表計上額	含み損益うち益	うち損		
満期保有目的債券	13,562	▲587	146	733	13,487	▲762	103	866
国内債券	11,363	▲506	137	643	11,288	▲661	96	757
外国証券	2,198	▲80	9	90	2,198	▲101	7	108

金融再生法開示債権

(単位: 百万円)

債権種別	令和5年9月末残高	令和6年3月末残高	令和6年9月末残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	396	366	367
危険債権	926	1,001	1,035
要管理債権	5	5	5
正常債権	46,327	46,804	46,165
合計	47,656	48,177	47,574

注1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に促った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

注3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

注4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

内容	令和6年3月末	令和6年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券非上場株式	208	208
その他有価証券組合出資金	5	5

当金庫では「信用金庫の日」に因んだボランティア活動を各営業店で行っています。本部・本店営業部、下町支店合同で国道180号線沿いの歩道の草取りを行いました。



当金庫の自己資本比率について

(単位: 百万円)

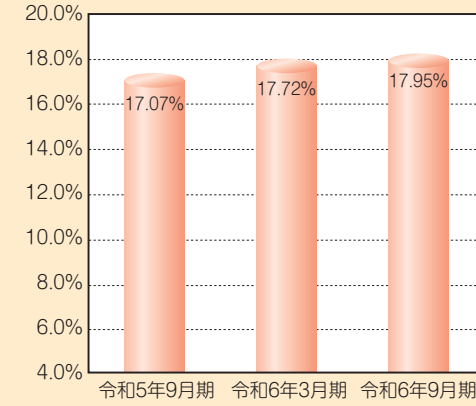
パーゼルⅢ国内基準			
項目	令和5年9月期	令和6年3月期	令和6年9月期
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,936	10,017	10,123
出資金・資本剰余金の額	330	330	330
利益剰余金の額	9,512	9,608	9,713
外部流出予定の額(△)	—	9	—
引当金等合計の額	93	88	79
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	16	20	21
無形固定資産の額	3	2	2
自己資本の額((イ+ロ)/(ハ))	9,920	9,997	10,102
信用リスクアセット合計の額(ニ)	55,780	54,112	53,976
オンバランス取引項目の額	55,581	59,917	53,784
オフバランス取引項目の額	198	194	192
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(ホ)	2,306	2,297	2,297
リスク・アセット合計額((ニ+ホ)/(ヘ))	58,086	56,410	56,274
自己資本比率((ハ)/(ヘ))	17.07%	17.72%	17.95%

【パーゼルⅢについて】

新BIS規制(パーゼルⅢ)とは、主要国の金融監督当局で構成するパーゼル銀行監督委員会が2010年9月に公表した、銀行の健全性を維持するための新たな自己資本規制で、2008年-2009年の世界的な金融危機を教訓に新たな枠組み(規制強化策)が策定されました。当金庫では、平成25年3月8日、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、新BIS規制(パーゼルⅢ)に基づく国内基準で自己資本比率を算出しています。

自己資本比率 17.95%

我が国において、国内業務だけを行う金融機関の最低所要自己資本比率は4.0%(国内基準)であります。当金庫の自己資本比率17.95%は、この基準を大きく上回り、業界内でも上位に位置し、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しています。



自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

項目	令和6年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額 ^{※1}
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	53,976	2,159
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^{※2}	54,211	2,168
現金	—	—
ソブリン向け ^{※3}	518	20
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	12,959	518
法人等向け	21,467	858
中小企業・個人向け	5,958	238
抵当権付住宅ローン	675	27
不動産取得等事業向け	3,751	150
3カ月以上延滞等 ^{※4}	432	17
取立未済手形	1	0
信用保証協会の保証付	240	9
出資等	316	12
出資等のエクスポージャー	316	12
上記以外	7,889	315
他の金融機関の対象資本調達手段の内対象普通出資及びその他の外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに該当するエクスポージャー	5,765	230
信用金庫連合会の対象普通出資等でコア資本に係る調整項目の額に算入されなかったエクスポージャー	701	28
特定項目のうち調整項目額に算入されないエクスポージャー	501	20
②リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	67	2
③他の金融機関の対象資本調達手段エクスポージャーでリスク・アセット額に算入されなかった額	△302	△12
ロ. オペレーショナル・リスク ^{※5}	2,297	91
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) ^{※6}	56,274	2,250

※1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

※2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

※3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことで。

※4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。

※5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

※6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

当金庫は「吉備国際大学シャルム岡山高梁」のチーム支援強化資金として高梁市に30万円を寄贈しました。



(2024.7.23: 高梁市役所にて)

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の増減及び貸出金償却額

(単位: 百万円)

項目	令和6年9月期				
	期首残高(令和6年3月末)	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	87	79	—	※87	79
個別貸倒引当金	552	559	—	※552	559

※洗替えによる取崩額 (単位: 百万円)

項目	令和6年9月期
貸出金償却額	—

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

信用リスク削減手法	令和6年9月期	
	適格金融資産担保	保証
ポートフォリオ	—	—
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	763	3,953

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

出資等エクスポージャーに関する事項

(単位: 百万円)

項目	令和6年9月期	
	貸借対照表計上額 ^{※1}	時価
上場株式	497	497
非上場株式等	915	915

※1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは一括して上場株式に含めています。

金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

項番	内容	令和6年9月期	
		△ EVE	△ NII
1	上方パラレルシフト	4,194	152
2	下方パラレルシフト	—	0
3	スティーピング	3,463	—
4	フラット化	—	—
5	短期金利上昇	277	—
6	短期金利低下	—	—
7	最大値	4,194	152
自己資本の額(令和6年3月期)			9,997

△ EVE: 金利ショック幅による経済的価値(EVE: Economic Value of Equity)の減少額

△ NII: 金利ショック幅による期間収益価値(NII: Net Interest Income)の減少額

金利リスクに関する事項については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。

「下町支店」店舗移転のお知らせ

下町支店は、令和6年9月24日(火)より、本店営業部内にて店舗内店舗の形態で営業しておりますので、お知らせいたします。



移転後のお取引について

支店名・店番号・口座番号は変更ございません。

【移転後】

営業開始日: 2024年9月24日

備北信用金庫 本店営業部内
〒716-0037 高梁市正宗町1964番地の1

本件に関するお問い合わせ 0866-22-2191